

三 三重県における男女共同参画の現状

1	三重県における現状と課題	9
2	三重県における男女共同参画に関する意識	16

1 三重県における現状と課題

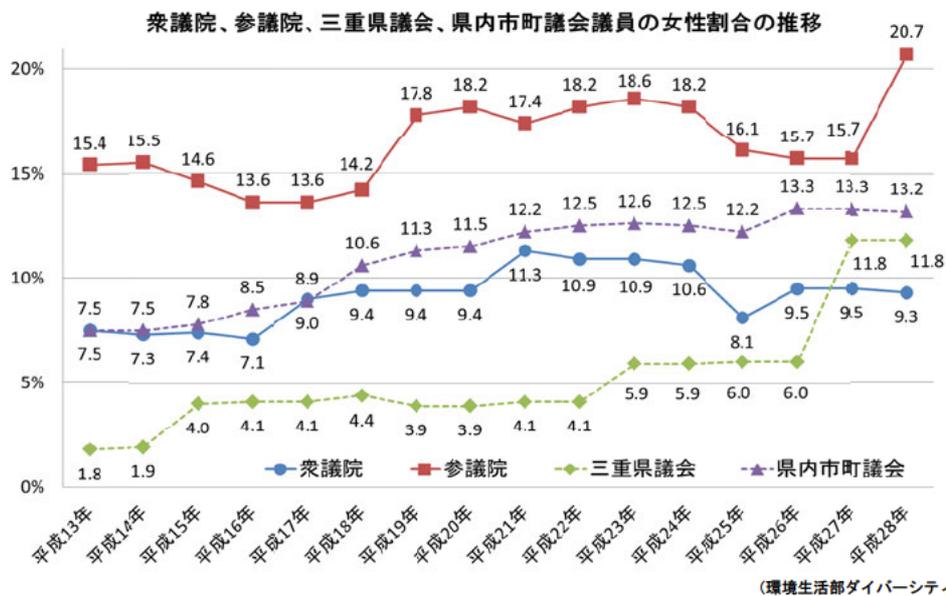
I 政策・方針 への男女共同参画の推進

① 議会等における 女性議員の割合

三重県議会における女性議員の割合は、平成 27 年 4 月の改選の結果、倍増の 6 人となり、割合は 11.8%に増加しました。県議会および県内市町議会における女性議員の割合は、いずれも全国平均を上回っています。

平成 28 年 7 月に実施された参議院議員通常選挙においては、候補者に占める女性の割合が過半数に高く、当選者に占める割合が過去最高となったことから、参議院における女性議員の割合は 20.7%に増加しました。

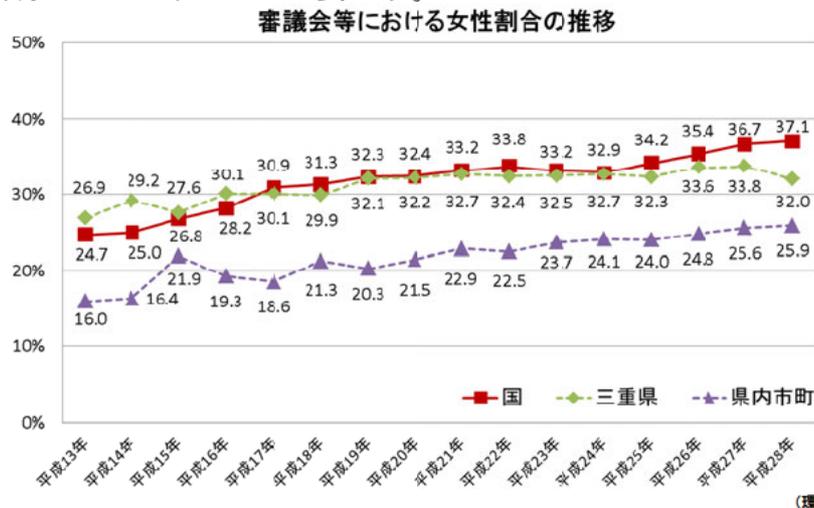
多様な意見を反映するため、引き続き女性議員の割合を高める必要があります。



② 議会等における 女性委員の割合

三重県の審議会等における女性委員の割合は、平成 19 年度以降 32~33%の間で推移しており、平成 28 年度は 3 年ぶりに減少に転じました。

特に女性の活躍が期待される分野において、人材の育成に注力し、発掘等に一層力を入れて取り組むことで、女性委員の割合を高める必要性を社会全体で共有できるよう、啓発していく必要があります。

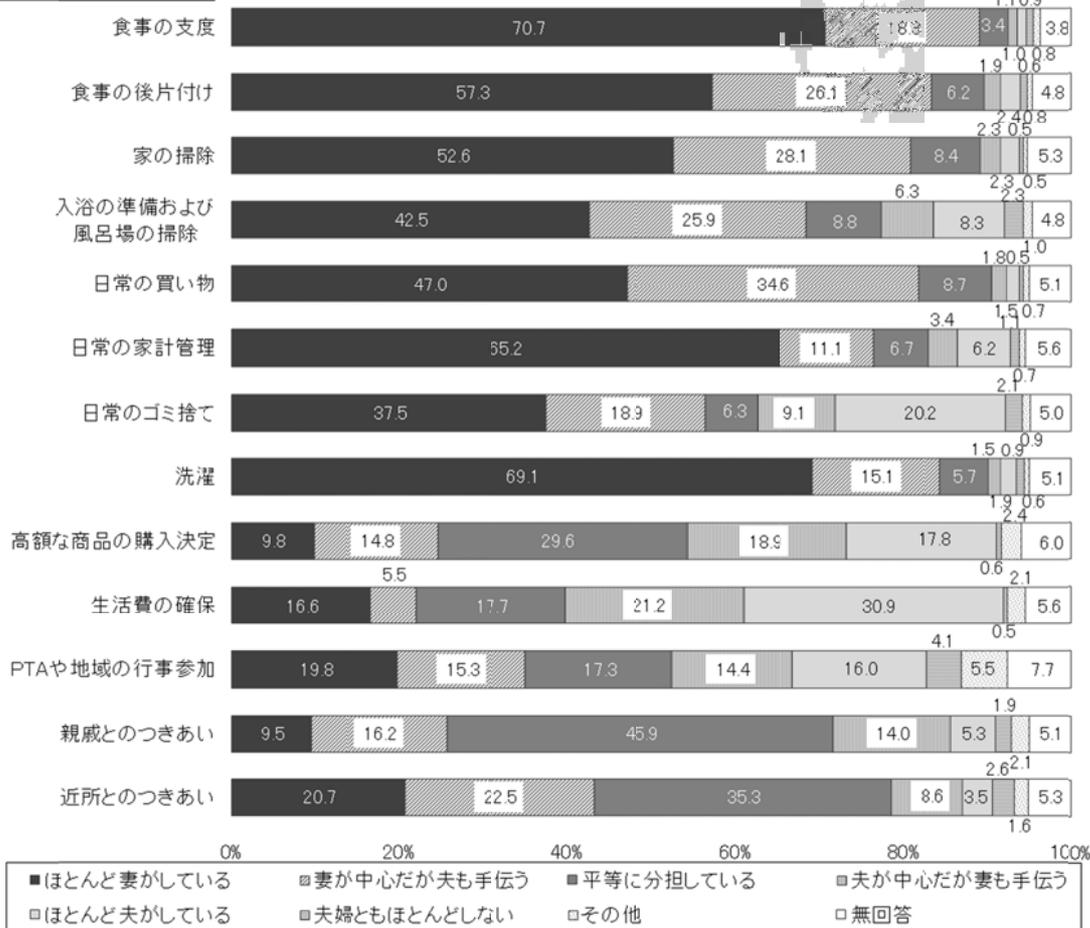


男女共同参 意識の普及

平成 27 年度
において、家

前回の調査（平成 21 年度実施）と比較すると、全ての分野について「ほとんど妻がしている」割合が高くな
る。引き続き、

家庭における役割分担



「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

教育の推進

県内の公立
平成 16 年度から男女共同参画に関する校内研修を実施しており、その割合は平成 16 年度の 53.2%
男女共同参画の
96.7%に増加し

今後とも、
の普及に向けた教育や啓発を実施していくことが必要です。

Ⅲ 働く場における男女共同参画の推進

Ⅲ—Ⅰ 雇用等における男女共同参画の推進

① 職業生活における女性の活躍

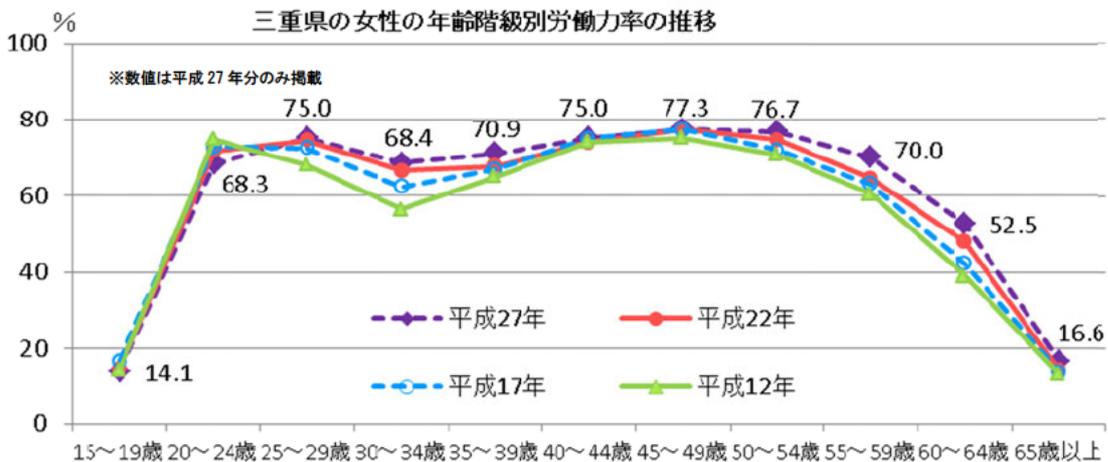
年齢階級別の女性の労働力率は、25～29歳および45～49歳を頂点とする緩やかなM字カーブを描いています。30～34歳では、平成12年の56.4%から平成27年は68.4%と上っており、M字の谷が浅くなっている状況が読み取れます。

国と比較すると、M字の谷は30～34歳、最も高い頂点は45～49歳と共通していますが、労働力率は全ての年代において全国より高くなっています。特に20～24歳は6ポイント、35～44歳では4.4～4.7ポイント上回っています。

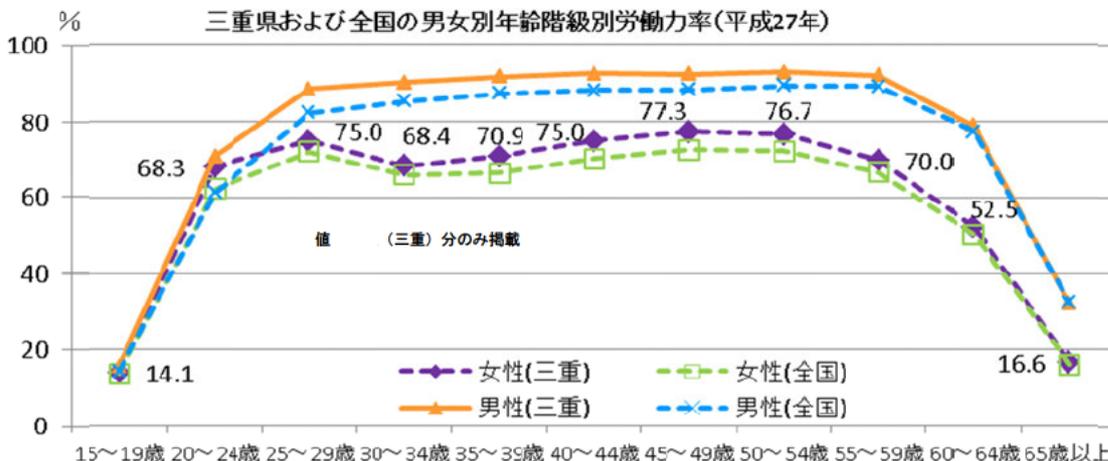
また、県内企業に多様な就労形態を導入している事業所の割合は、平成22年度の24.4%から平成28年度には67.0%に達しました。

働くことを希望する女性が「仕事」と「家庭」のいずれかの選択を迫られることなく、その個性や能力を最大限に発揮し、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、長時間労働の削減、働き方改革、男性の子育てや介護への参画等を推進していくことが必要です。

さらに、さらなるワーク・ライフ・バランスの取れた働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、社会制度や慣行の見直しを進めることも重要です。



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
平成27年	14.1	68.3	75.0	68.4	70.9	75.0	77.3	76.7	70.0	52.5	16.6
平成22年	14.8	71.6	74.4	66.4	67.6	73.8	77.2	74.4	64.5	47.8	14.2
平成17年	16.7	72.9	72.3	62.3	66.8	74.9	77.1	71.8	63.0	42.0	13.7
平成12年	14.4	74.6	68.0	56.4	64.9	73.9	74.9	70.6	60.5	38.9	13.2



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女性(三重)	14.1	68.3	75.0	68.4	70.9	75.0	77.3	76.7	70.0	52.5	16.6
女性(全国)	13.7	62.3	72.1	66.1	66.5	70.3	72.6	72.3	66.7	50.4	16.1
男性(三重)	15.7	70.9	88.4	90.2	91.7	92.5	92.4	92.9	92.0	78.8	32.0
男性(全国)	14.4	61.4	82.3	85.3	87.2	88.2	88.3	89.3	89.1	77.3	32.5

※いずれも国勢調査から作成

② 非正規雇用の状況

県内の女性の非正規雇用に関して、正規・非正規別の年齢階級別割合をみると、全国と同様に30代前半に非正規の割合が正規に比べて高くなっていますが、その増加割合が全国に比べて高い傾向にあります。特に、35～39歳においては全国より6.9ポイント高い60.7%、40～44歳においては9.9ポイント高い68.5%となっています。このことから、育児が一段落した時期の雇用形態は、全国より非正規の割合が高いことが読み取れます。

Ⅲ—Ⅱ 農林水産業等の自営業における男女共同参画の推進

県内市町の女性農業委員の増加

に改選のあった。一方、家族経営農家は28年度は375戸へと

女性農業委員により家族経営協定締結を推進する。6次産業化等

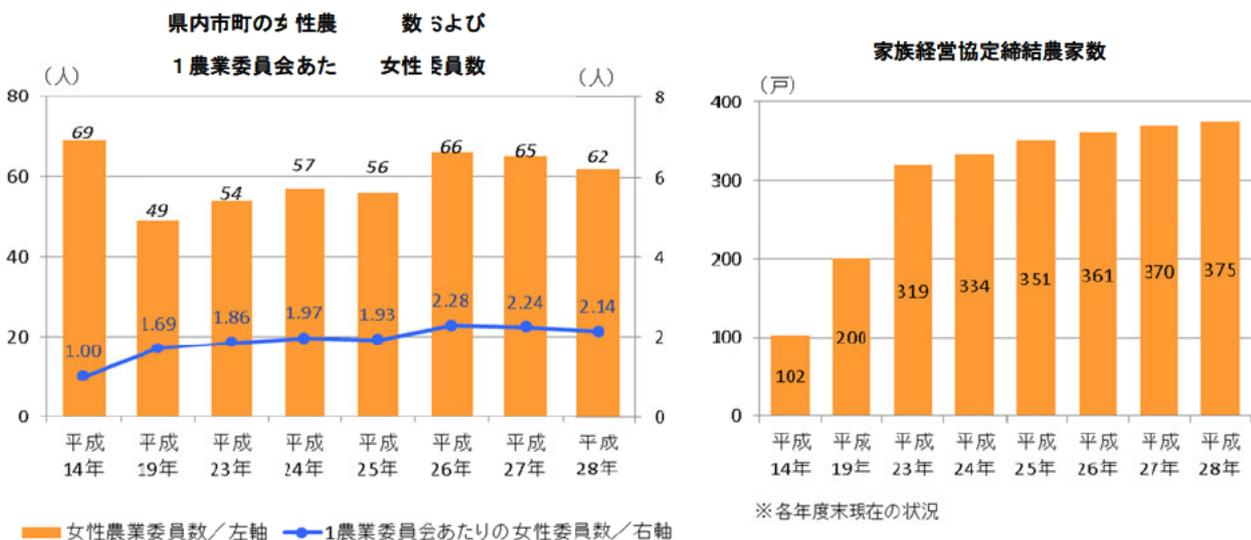
ら、女性が働きやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進する取組も

また、女性の活躍を促進する取組も

業等の自営業における男女共同参画の推進

員数は、農業委員会法の改正により、平成28年4月以降において農業委員の定員が減ったことに伴い、減少しました。農家数は増え続けており、平成14年度の102戸から平成28年度は375戸以上に増加しています。

政策・方針決定過程に女性の意見を反映するとともに、家えることで、男性と対等なパートナーとして女性の経営参がることから、引き続き取組を進めていく必要があります。取組が進展する中で、女性の役割が重視されていることか業環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進。かしながら、農業や畜産等の分野における女性の活躍を促す。



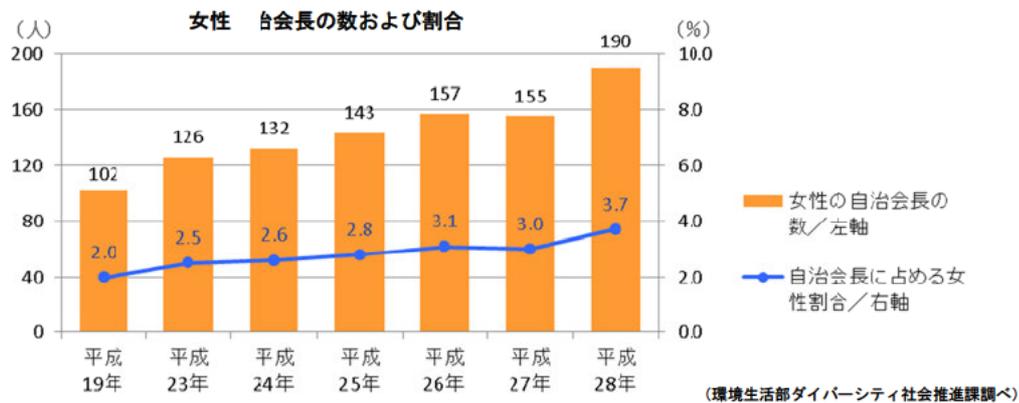
※各年度末現在の状況
※平成14年度当時は市町村合併前につき県内市町村数は69

(いずれも農林水産部担い手支援課調べ)

IV 家庭・地域における男女共同参画の推進

町内における女性自治会長の割合は、平成19年度の2.0%から緩やかに増え続け、平成28年度は平成27年度に比べ0.7%増と、近年では最も伸び率が高かったものの、低い水準で推移しています。

人口減少や高齢化が加速する中で、地域の活力を維持するためには、多様な地域課題に対して、男性だけでなく女性も積極的に参画していただくことが求められます。

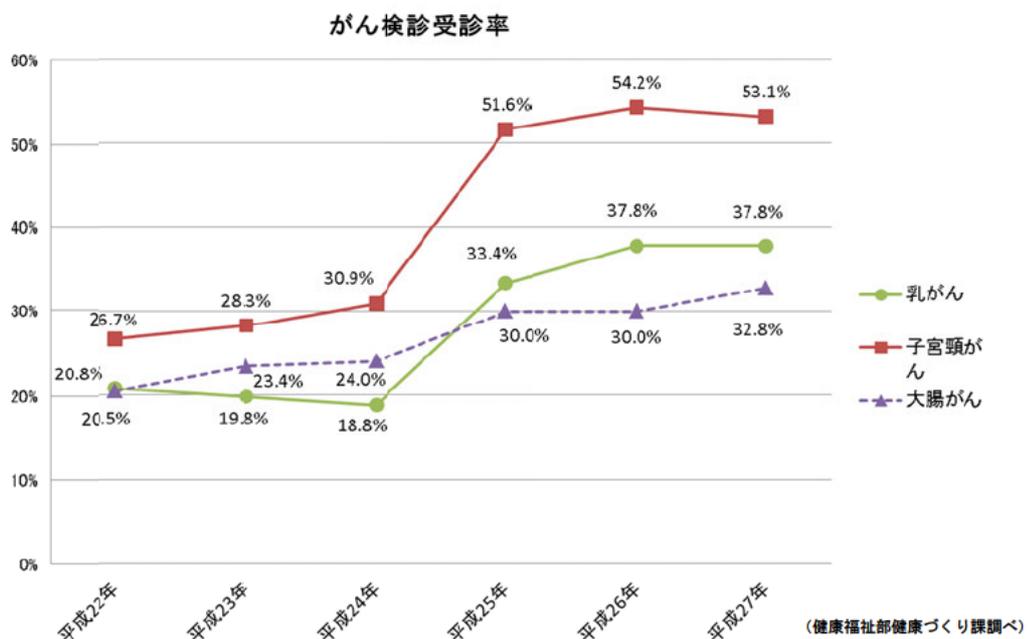


V 心身の健康と生活の支援 V-I 生涯を通じた女性の健康と生活の支援

①男女の健康

がん検診の受診率は、平成22年度の乳がん20.8%、子宮頸がん26.7%、大腸がん20.5%に対して、平成27年度は乳がん37.8%、子宮頸がん53.1%、大腸がん32.8%といずれも増加しています(平成27年度が直近値)。

男女の身体的性差を理解するための知識や情報を入手し、生涯を通じた健康上の問題に留意し、必要な機会が提供・確保されるよう、今後とも体制の整備等を推進する必要があります。



②生活の支援

社会経済情勢
直面し、生活

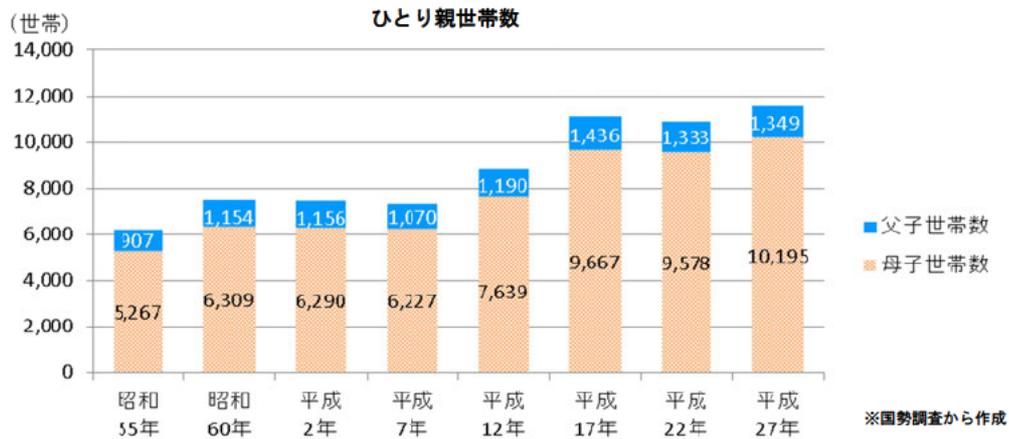
また、近年県
において人権
発等の取組を進めることが求められます。

今後とも、貧困や高齢、障がい等によって困難な立場に置かれた人びとに対して、
安心して生活
難な状況に陥
る必要があります。

こよって、非正規労働者やひとり親世帯等が新たな課題に
抱える場合があります。

っている性的マイノリティの人びとが学校や職場、地域等
し、安心して生活できるよう、男女共同参画の視点からも啓
発等の取組を進めることが求められます。

の整備を推進するとともに、女性であることで複合的に困
るような、さまざまな分野できめ細かい支援等の対応を進め
る必要があります。



V—II 男女共

被害する暴力等への取組

①DV防止の取組

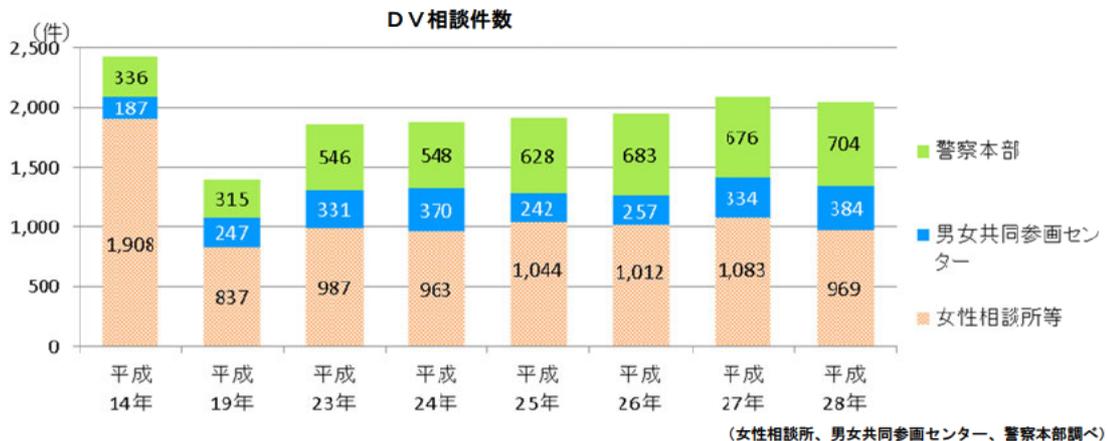
県内における
あったものの、

また、平成27年度県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」では、DVの被害を受けた時に「相談・連絡するつもりがなかった、しなかつた」の割合が54.2%と最も高く、前回の県調査（平成21年度実施）から5.3ポイント高くなつた。

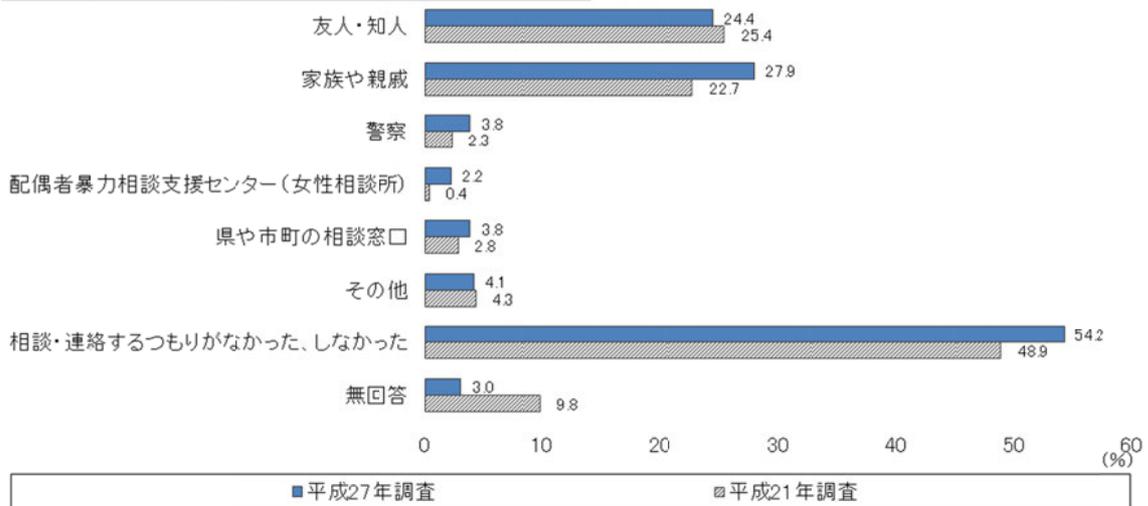
DVの予防
むとともに、
相談機関の周知

件数は、平成28年度は2,057件と平成27年度に比べ横ばい
数年は増加傾向にあります。

けて、暴力を容認しない社会づくりに向けた啓発に取り組
が潜在化することのないよう、関係機関と連携しながら、
る必要があります。



配偶者や恋人から暴力を受けた時に、相談した相手・機関



「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

性犯罪・性暴
性犯罪・性暴
プ支援センタ
平成 28 年度は 328
今後も、被害
関と連携して]

対策

が心身の健康の回復を図る総合的な支援体制(ワンストップ、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を平成 27 年 6 月 1 日から開始し、相談・支援等を行っています。平成 27 年度は 262 件、平成 28 年度は 328 相談が寄せられました。して必要な相談や支援を受けることができるよう、関係機)ることが必要です。

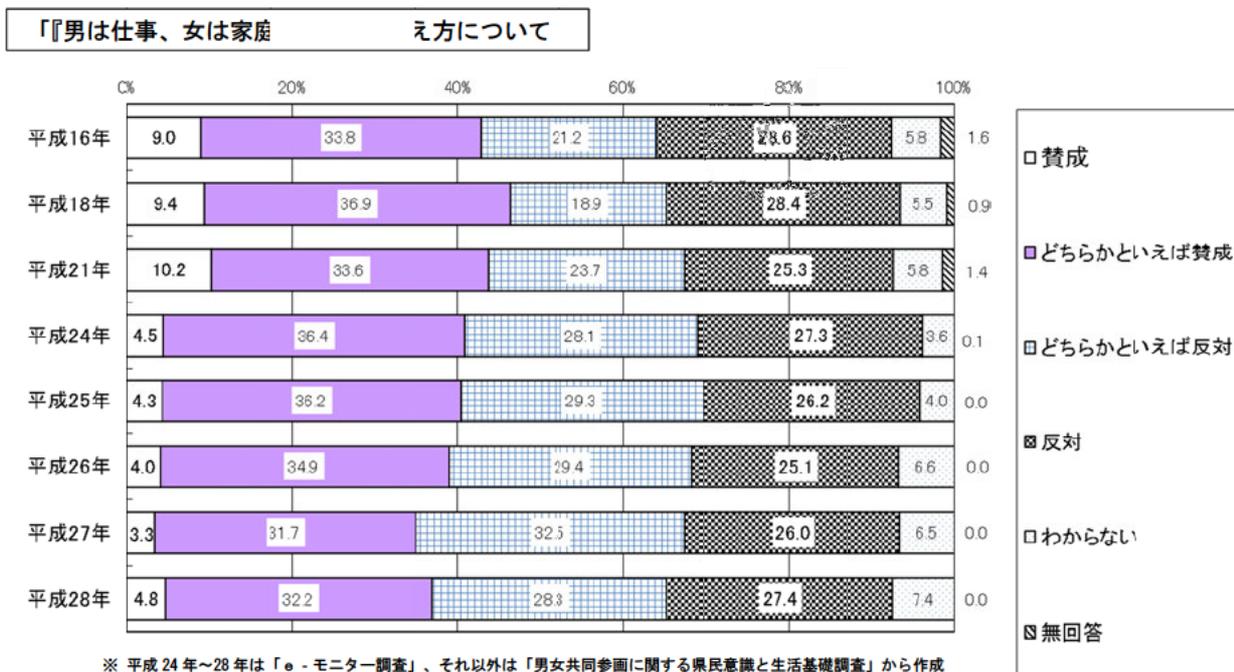
2 三重県における男女共同参画に関する意識

性別による固定的な役割分担意識は徐々に薄くなっている一方、社会全体における女性の地位の平等感、男性優遇感が依然として根強く残っています。

また、女性の働き方については、働く女性を取り巻く環境は厳しくなっていると考える人が増えています。

① 固定的な性別役割分担意識について

平成 28 年度に県が実施した e-モニター調査において、『男は仕事、女は家庭』という考え方にどう思いますかと尋ねたところ、「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を併せた割合は 37.0% となっており、平成 27 年度より増加しているものの、長期的には減少傾向が続いています。

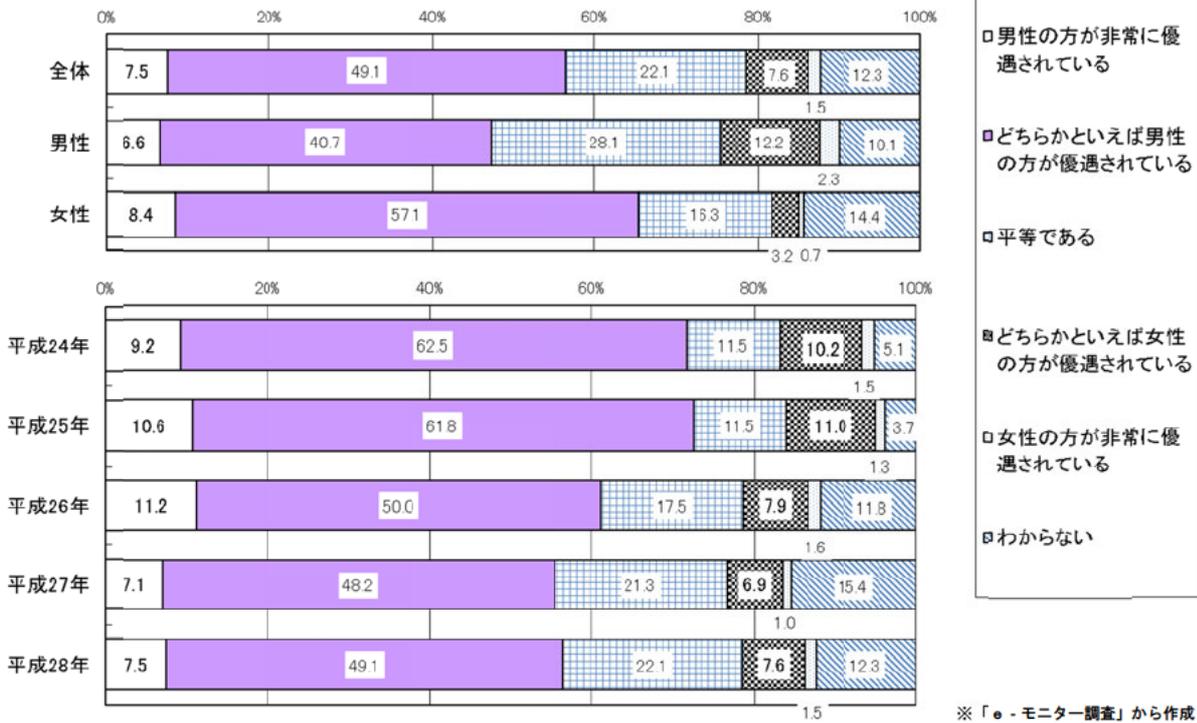


② 社会全体における女性の地位の平等感について

平成 28 年度に県が実施した e-モニター調査において、「あなたは、社会全体で、男女の地位が平等だと感じていますか」と尋ねたところ、全体では「男性のほうの方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を併せた割合は 56.6% となっており、長期的には減少傾向が続いているものの、男女の地位は男性優遇感が根強く残っていると言えます。また、同項目の回答を男女別で見ると、女性では 65.5% と高く、男性を 18.2 ポイント上回っています。

「平等である」と感じる割合は、全体では 22.1% と増加傾向が続いているものの、まだまだ割合は少ないとされています。男女別で見ると、男性が女性を 11.8 ポイント上回っており、男女で意識の差があることが読み取れます。

社会全体で、男女の地位が平等だと思っているか



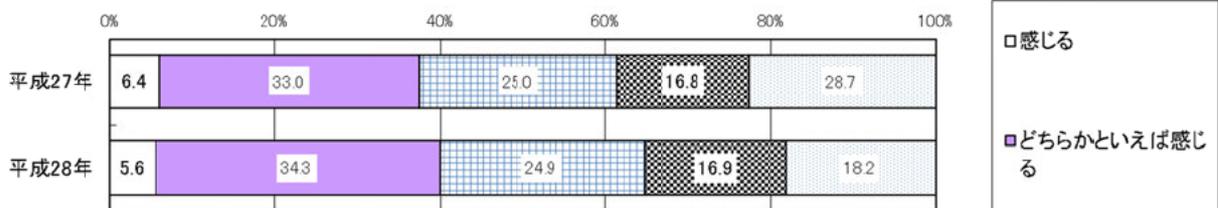
※「e-モニター調査」から作成

③ 社会参画について

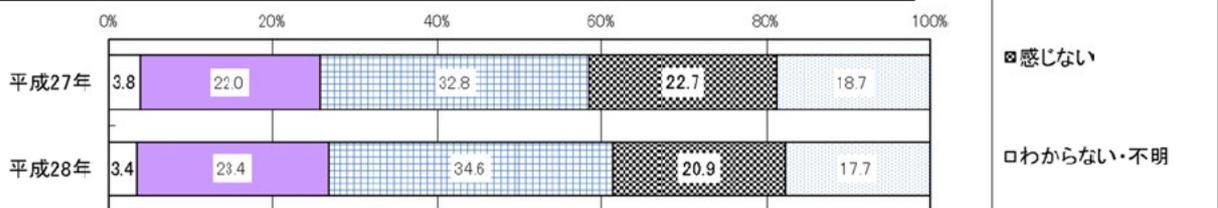
平成28年度 実施した「第6回みえ県民意識調査」において、「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じますか」と尋ねたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合は39.9%と、平成27年度より増加しているものの、「感じる」「どちらかといえば感じる」を併せた割合は41.8%と、依然として「感じる」層と「実感していない」層とが拮抗しています。

また、同調査に「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じますか」と尋ねたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合が55.5%と、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合の26.8%を大きく上回っていました。

あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じるか



性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じるか



※「みえ県民意識調査」から作成

④女性の職業への関わり方について

女性の職業への関わり方については、内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」（平成26年または「女性の活躍推進に関する世論調査」）において、「一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか」と尋ねたところ、全国では「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」の割合が54.2%と最も高くなっ

一方、県が「e-モニター調査」においては、「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」の割合が54.8%と最も高く、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」の割合は23.9%にとどまっております。三重県はいわゆる「中断型」が多いことがわかります。

